

## 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

### 1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

本市の歴史的風致は、特別史跡である多賀城跡を中心として、重要文化財多賀城碑、名勝おくのほそ道の風景地（壺碑・興井・末の松山）の国指定文化財のほか、陸奥総社宮、板倉、地域の神社など様々な建物が所在している。これら周辺では保護顕彰のための活動が行われているが、歴史的風致維持向上施設の適切な整備及び管理を実施していくことで、より一層歴史的風致の維持及び向上に繋がるものである。

歴史的風致維持向上施設の整備は、歴史的風致の構成要素である建造物等の保存や復元を行うとともに、周辺の街並みを一体的に形成しながら、より多くの交流がこの場で生まれるよう適切な時期に情報発信を行っていく。

なお、これらの整備及び維持管理に当たっては、保護顕彰を行っている地元住民等のほか、関係団体とも十分に協議・調整のうえで進めることとする。

また、歴史的風致の普及啓発に関しても、官民連携して取り組むこととする。

#### 歴史的風致維持向上施設とは（法律運用指針抜粋）

道路、駐車場、公園、水路、下水道、緑地、広場、河川、運河及び海岸並びに防水、防砂の施設といった公共施設（法律第2条第1項、政令第1条）のほか、看板等の案内施設や、交流施設、体験学習施設、集会施設、倉庫などの公用施設、また旧宅などの歴史的な建造物を復元した公的施設などを含むものであり、道路、河川その他の土木施設等地域の歴史的風致を形成するものや、地域の伝統を反映した人々の活動が行われる場となるものなど、歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。

## 2 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業

本市では、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針に基づき、歴史的風致を後世に連綿と継承していくため、下記の事業を推進する。

### (1) 特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用に関する事業

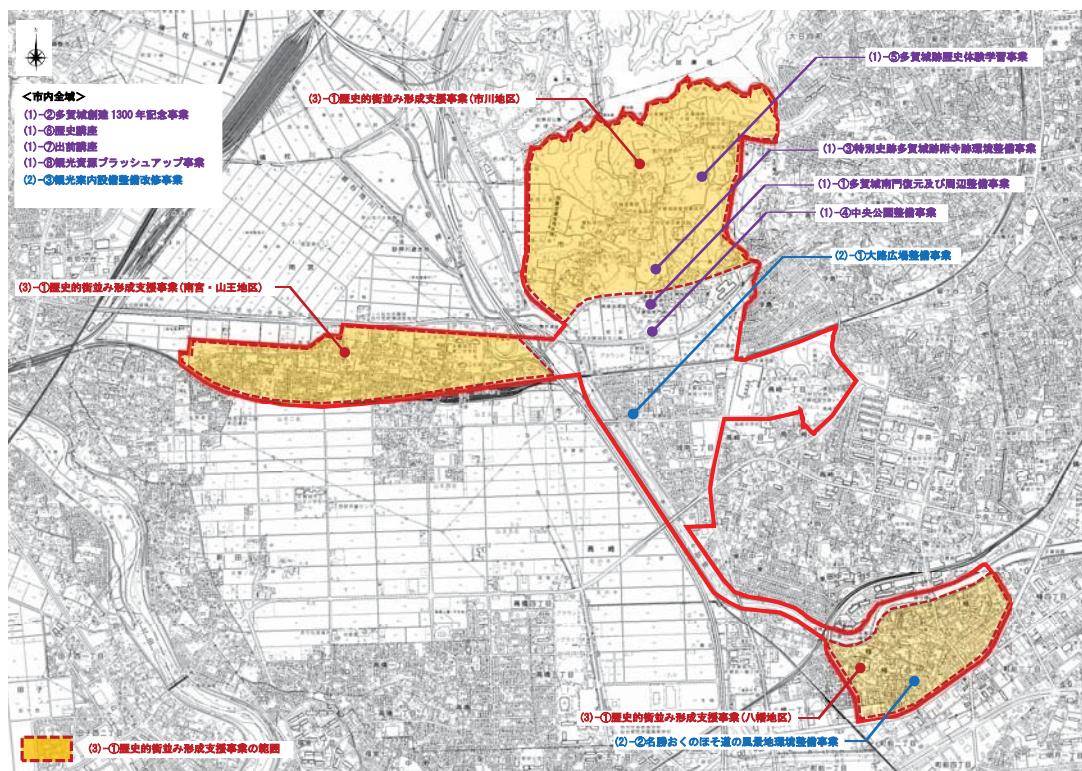
- ① 多賀城南門復元及び周辺整備事業
- ② 多賀城創建1300年記念事業
- ③ 特別史跡多賀城跡附寺跡環境整備事業
- ④ 中央公園整備事業
- ⑤ 多賀城跡歴史体験学習事業
- ⑥ 歴史講座
- ⑦ 出前講座
- ⑧ 観光資源ブラッシュアップ事業

### (2) 歴史的建造物の保存と活用に関する事業

- ① 大路広場整備事業
- ② 名勝おくのほそ道の風景地環境整備事業
- ③ 観光案内設備整備改修事業

### (3) 歴史的な景観の保全に関する事業

- ① 歴史的街並み形成支援事業



事業箇所図

## (1) 特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用に関する事業

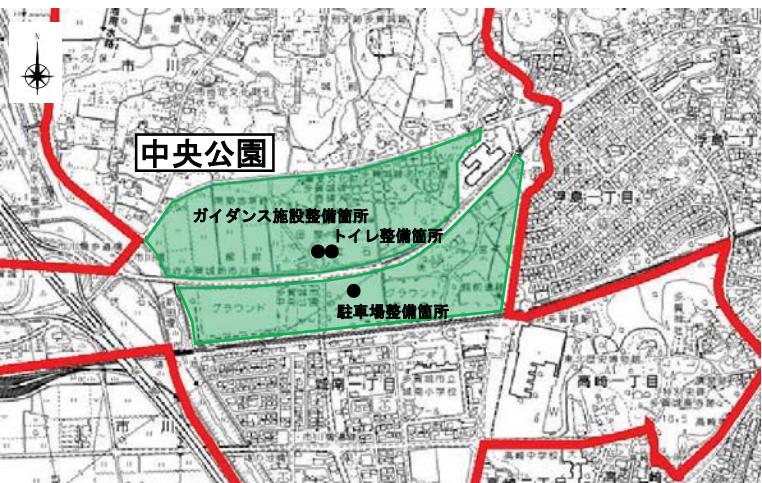
事 業 名	(1)-①多賀城南門復元及び周辺整備事業
事 業 主 体	多賀城市
支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
事 業 期 間	平成 27 年度～令和 5 年度
事 業 位 置	
事 業 概 要	<p>歴史的風致を形成している特別史跡多賀城跡附寺跡において、長年にわたる発掘調査結果及び多賀城南門等復元検討委員会の検討結果を踏まえ、多賀城最盛期の第Ⅱ期（762～780年）の多賀城南門、南北大路及び築地塀を復元するとともに、これらと政庁南北大路との連続性や周辺園路等のあり方を検討する。</p>  <p><b>多賀城南門等復元イメージ</b></p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>多賀城南門が立体復元することにより、地域住民によって守られてきた特別史跡多賀城跡附寺跡への歴史認識が増すとともに、市内外に周知され、観光などを通じて多賀城跡一帯での交流人口増加が期待できる。</p> <p>これまで、保護顕彰に努めてきた地元住民の意識の変化にも繋がり、古代多賀城にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	(1)-②多賀城創建1300年記念事業
事業主体	多賀城創建1300年記念事業実行委員会
支援事業名	市単独
事業期間	令和3年度～令和6年度
事業位置	市内全域
事業概要	<p>陸奥国府であった多賀城が創建された神亀元年（724）から1300年となる令和6年（2024）に、多賀城南門等復元を飾るため、奈良時代の衣装（儀礼用・兵士用）体験、装飾製作体験、古代米プロジェクト、散楽奉納、夜間ライトアップなどを行う。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>多賀城創建1300年記念事業によって、かつて多賀城とその周辺で行われていたであろう当時の生活文化体験を通じて、多賀城固有の歴史と文化に触れる機会を多数提供することで、これまで保護顕彰に努めてきた地元住民の意識の変化にも繋がり、市内全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>



多賀城碑ライトアップの状況

事業名	(1)-③特別史跡多賀城跡附寺跡環境整備事業
事業主体	宮城県
支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
事業期間	昭和45年度～
事業位置	
事業概要	<p>歴史的風致を形成している特別史跡多賀城跡附寺跡において、長年にわたる発掘調査の成果に基づき、遺構等の平面表示や遺構を結ぶ園路、説明板、修景整備などを実施する。</p> <p>また、多賀城南門等復元整備に合わせ、官衙跡の城前地区一帯において建物等復元整備を実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	多賀城跡全体の平面表示のほか、官衙跡の建物等復元整備によって、かつて東北の中心であった多賀城の姿も垣間見られ、歴史文化資源としての魅力の向上を図ることができ、古代多賀城にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	(1)-④中央公園整備事業
事業主体	多賀城市
支援事業名	社会资本整備総合交付金（都市公園等事業） 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 市単独
事業期間	平成5年度～令和4年度（社会资本整備総合交付金、文化庁補助） 令和5年度～令和8年度（市単独）
事業位置	
事業概要	特別史跡を区域に含む都市公園（総合公園）において、来訪者の利便性向上のためガイダンス施設、トイレ、築地塀、駐車場等の整備を実施する。  トイレのイメージ
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	多賀城跡を計画区域に含む本市最大の公園内で、多賀城跡の魅力を一層向上させる施設整備、利便性向上のためのトイレ整備等を行うことで、多くの来訪者を迎えることができ、市内外に多賀城の認知度が広く周知され、歴史認識が深まり、古代多賀城にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	(1)-⑤多賀城跡歴史体験学習事業
事業主体	多賀城市
支援事業名	地方創生推進交付金 市単独
事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度、令和 7 年度～令和 12 年度（市単独） 令和 2 年度～令和 6 年度（地域創生推進交付金）
事業位置	市川地区
事業概要	<p>多賀城跡内において、小学生等に古来から栽培していたとされる古代米やそばなどの稲作・畑作体験をしてもらうことにより、多賀城の歴史と食文化を学んでもらう。</p> <p>また、復元した南門を活用した小・中学生向けの歴史学習や、古代において多賀城と同じく広域の行政・軍事を担った大宰府が所在する太宰府市の中学生との交流事業を推進し、多賀城の歴史について学ぶ機会を増やす。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	体験者が多賀城の歴史・文化について実体験を通じて認識を深めることや、復元した多賀城南門を活用した歴史学習・交流事業を行い多賀城の歴史を知る機会が増加することで、多賀城の歴史文化を将来へ繋いでいく担い手となるための土壤づくりにもなり、古代多賀城にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	(1)~(6)歴史講座
事業主体	多賀城市
支援事業名	市単独
事業期間	平成 20 年度～令和 12 年度
事業位置	市内全域
事業概要	多賀城市の歴史・文化財・観光についての講座を開催する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	講座受講者が多賀城市的歴史・文化財・観光について認識を深めるとともに、修了後も主体的に史跡案内ボランティア等に参加するなど、歴史文化的保護・継承の担い手となり、市内全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	(1)-⑦出前講座
事業主体	多賀城市
支援事業名	市単独
事業期間	平成 20 年度～令和 12 年度
事業位置	市内全域
事業概要	依頼のあった学校や企業、各種団体に対して多賀城の歴史を伝えるため、相手方に出向き講座を実施する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	子供たちをはじめ、多くの人々が多賀城の歴史を知り、関心や魅力を持つことで、多賀城の歴史に対する意識の高揚と保存への啓発が図られ、市内全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	(1)-⑧観光資源ブラッシュアップ事業
事業主体	多賀城市
支援事業名	市単独
事業期間	令和3年度～令和12年度
事業位置	市内全域
事業概要	市民、団体、事業者、行政等が多賀城市固有の歴史文化等に対し新たな価値を見出し、観光につなげる。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	交流人口の増加に寄与するとともに市民等が多賀城市的魅力を再認識することで、本市に対する誇りや愛着心が醸成され、市内全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

## (2) 歴史的建造物の保存と活用に関する事業

事 業 名	(2)-①大路広場整備事業
事 業 主 体	多賀城市
支援事業名	市単独
事 業 期 間	令和 6 年度～令和 12 年度
事 業 位 置	
事 業 概 要	古代多賀城における方格地割の基準となる南北大路と東西大路の交差点部を地形復元表示し、併せて古代多賀城の説明板等を設置する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>多賀城跡の前面に、東西南北の道路による方格地割が確認され、貴重な古代都市の存在が明らかとなった。</p> <p>その地割の基準となる南北大路・東西大路の交差点部分を中心に表示を行い、保護顕彰の対象となってきた多賀城跡に対する理解と保護顕彰活動が促進される。</p> <p>併せて、歴史的風致が市内外に広く周知されることも期待でき、古代多賀城にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	(2)-②名勝おくのほそ道の風景地環境整備事業（興井・末の松山）
事業主体	多賀城市
支援事業名	社会资本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 市単独
事業期間	平成26年度～令和7年度（社会资本整備総合交付金） 令和8年度～令和12年度（市単独）
事業位置	
事業概要	江戸時代の絵図に見られる景観に合うよう、興井・末の松山周辺道路の美装化、案内看板の整備等を実施する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	興井周辺、末の松山周辺は修景整備を行うことで、かつての歌人たちが憧れた歌枕の地を名勝に相応しい状態に取り戻す取組みであるとともに、ゆとりとうるおいのある歴史的景観がこれまで以上に歴史・文化の関心を高め、地元住民等（宝国寺や不磷寺の檀家を含む）の保護顕彰の活性化にも繋がり、古代多賀城にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	(2)-③観光案内設備整備改修事業
事業主体	多賀城市
支援事業名	市単独
事業期間	令和4年度～令和6年度
事業位置	市内全域
事業概要	歴史的風致を形成している建造物やその他の文化財等の観光資源を繋ぐルートの統一サイン表示の検討、サインの整備、観光マップの刷新、スマートフォン等に対応した案内表示等の整備を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	統一された観光ルートその他の観光施設の整備によって、観光客等の利便性向上が期待でき、来訪者が増えることによって交流が生まれ、市内全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

### (3) 歴史的景観形成の保全に関する事業

事業名	(3)-①歴史的街並み形成支援事業
事業主体	多賀城市、民間
支援事業名	市単独
事業期間	平成 23 年度～令和 12 年度
事業位置	重点区域
事業概要	<p>南宮地区をはじめ、山王、市川、八幡地区に多数所在している板倉等の改修を実施する場合は費用の一部を補助する。</p> <p>また、地区住民等とともに景観計画における新たな景観形成基準（案）の策定を行い、建物・外構修景の取組みを実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>歴史文化資源にも近いこれらの地域内で歴史的な街並みの再形成を行うことによって、地元住民の意識の醸成に繋がり、自分たちの街を自ら守っていくというきっかけにもなることが期待でき、古代多賀城、塩竈街道及び農の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>